古屋　範子	神奈川県横須賀市不入斗町三―五一	衆議院議員南関東	平成二十一年八月三十日	○	
荒木　清寛	愛知県名古屋市緑区鳴海町字大清水三―一四一〇	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
池田　香苗（山本　香苗）	大阪府豊中市岡の上町二―三―四	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
井之上智子（浮島とも子）	兵庫県神戸市垂水区旭が丘三―八―一六	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
魚住裕一郎	愛知県名古屋市昭和区滝川町四七―五	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
風間　昶	北海道札幌市豊平区福住二条五―八―八	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
加藤　修一	群馬県高崎市江木町五九九―五	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
草川　昭三	愛知県名古屋市緑区相川三―一二七	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
木庭健太郎	福岡県福岡市南区長丘二―一二―一九	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
澤　雄二	東京都多摩市聖ヶ丘四―二五―三	参議院議員東京都	平成十六年七月十一日	○	
白浜　一良	大阪府大阪市都島区都島南通二―一―四	参議院議員大阪府	平成十九年七月二十九日	○	
谷合　正明	岡山県岡山市北区いずみ町五―八	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
西田　実仁	埼玉県所沢市本郷一〇〇八―五	参議院議員埼玉県	平成十六年七月十一日	○	
浜田　昌良	神奈川県横浜市港北区篠原西町三二―一七	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
浜四津敏子	東京都三鷹市上連雀一―六―五	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
弘友　和夫	福岡県北九州市小倉南区下石田二―三―一二	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	
西川　玲子（松　あきら）	神奈川県横浜市神奈川区三ッ沢下町一一―一四	参議院議員神奈川県	平成十九年七月二十九日	○	
山口那津男	東京都葛飾区西亀有一―一四―四	参議院議員東京都	平成十九年七月二十九日	○	
山下　栄一	大阪府枚方市香里ヶ丘一―六―一三	参議院議員大阪府	平成十六年七月十一日	○	
山本　博司	香川県高松市浜ノ町六―二二	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
渡辺　孝男	山形県米沢市花沢町一―二―四五～六	参議院議員比例代表	平成十九年七月二十九日	○	
鰐淵　洋子	東京都渋谷区東三―二―一〇	参議院議員比例代表	平成十六年七月十一日	○	

(八)　得票総数　七八二、九八四票

平成二十一年八月三十日執行総選挙　小選挙区選挙　八、〇五四、〇〇七票

平成十九年七月二十九日執行通常選挙　比例代表選挙　七、七六五、三二九・一二二票

平成十六年七月十一日執行通常選挙　選挙区選挙　三、五三四、六七二票

比例代表選挙　八、六二二、二六五・四五〇票

選挙区選挙　二、一六一、七六四票

(九)　支部の数　四三六　うち政党助成法第十四条第二項に規定する支部の数　四三六

(一〇)　政党が組織された年月日又は政治資金規正法第三条第一項各号に規定する政治団体となった年月日　平成六年十二月五日

(二)　政治資金規正法第六条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による届出の年月日　平成六年十二月二十七日

(三)　政党助成法第六条第一項の規定による直近の届出年月日　平成二十一年九月十五日

三　国民新党　届出年月日　平成二十二年一月十五日

(一)　政党の名称　国民新党（こくみんしんとう）（略称　国民（こくみん））

(二)　主たる事務所の所在地　東京都千代田区平河町二―一四―七

(三)	代表者	亀井　静香	広島県庄原市東本町二―二五―一一	昭和十一年十一月一日	平成二十一年八月三十一日
(四)	会計責任者	長谷川憲正	東京都国立市東二―二五―四九	昭和十八年一月一日	平成十七年九月二十日
(五)	会計責任者の職務代行者	奥野　哲朗	神奈川県横浜市都筑区南山田二―二四―六	昭和九年二月十二日	平成十七年十一月二十八日
(六)	会計監査を行うべき者	東田　実	東京都葛飾区高砂五―二六―五	昭和十二年七月二十六日	平成十九年三月十四日

(七)　所属国会議員

氏名	住所	選出区分	選挙期日	
亀井　静香	広島県庄原市東本町二―二五―一一	衆議院議員広島県第六区	平成二十一年八月三十日	○
下地　幹郎	沖縄県那覇市おもろまち三―六―二四	衆議院議員沖縄県第一区	平成二十一年八月三十日	○

○　同党に所属する候補者として、前回若しくは前々回の衆議院議員の総選挙又は前回の参議院議員の通常選挙において選出されたときは